

県道西明寺水口線道路改良第一種工事に伴う

蓮台遺跡発掘調査報告書

1987

滋賀県教育委員会

財團法人 滋賀県文化財保護協会

県道西明寺水口線道路改良第一種工事に伴う

蓮台遺跡発掘調査報告書

1987

滋賀県教育委員会
財団法人 滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化環境づくりにとりこんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策は、重要な課題となっております。

先人の遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々にいたる貴重な宝でもあります。このような文化遺産を後世に引き継いでいくためには、広く国民の方々の文化財に対する深い御理解と御協力を得なければなりません。

ここに県道西明寺水口線道路改良第一種工事に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、御高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護の御理解に役だてていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と御協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和 62 年 12 月

滋賀県教育委員会

教育長 飯田 志農夫

例　　言

1. 本書は、県道八日市水口線改良工事に伴う蒲生郡日野町西明寺所在蓮台遺跡の発掘調査報告書で、昭和61年度に発掘調査し、昭和62年度に整理したものである。
2. 本調査は、滋賀県八日市土木事務所長の依頼により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 発掘調査にあたっては日野町教育委員会ならびに西明寺区長吉沢啓太郎氏の協力を得た。また、石仏の石質鑑定にあたり、宇野光一氏のご教示をいただいた。
4. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
5. 本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会 文化部 文化財保護課

課長	服部 正
課長補佐	出口宇一郎
埋蔵文化財係長	林 博道
埋蔵文化財係主任技師	用田 政晴
管理係主事	山出 隆

財団法人 滋賀県文化財保護協会

理事長	吉崎 貞一
事務局長	中島 良一
埋蔵文化財課長	近藤 滋
同課調査二係長	大橋 信弥
同課調査二係技師	清水 尚
総務課長	山下 弘
総務課嘱託	柴田 弘子

6. 本書の執筆および編集は清水 尚が担当し、林 敦子が補佐した。
7. 出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

1.はじめに～調査の位置と経緯	1
2.調査の結果	1
a.方法	1
b.掘削調査	1
c.踏査	6
d.遺物	6
e.出土木炭の ¹⁴ C年代測定結果報告	7
3.調査の成果	8
a.蓮台野中近世墓群の成立	8
b.蓮台野中近世墓群の展開	8
4.おわりに	10

挿 図 目 次

第1図 調査位置と調査区配図	2
第2図 蓬台遺跡周辺図	3
第3図 第2調査区造構平面図	3
第4図 遺物実測図	4
第5図 遺物実測図	5

図 版 目 次

図版 1	上	調査地蓬景（蓬台野・南より）
	下	第2調査区 調査状況（南より）
図版 2	上	第2調査区 全景（南より）
	下	第2調査区 石列（西より）
図版 3	上	第2調査区 繰刻板碑出土状況
	下	第2調査区 石列下層確認トレンチ（東より）
図版 4	上	第1踏査区 踏査状況（北より）
	下	第2踏査区 遺物発見状況
図版 5	上	現在の西明寺埋墓（奥・蓬台野中近世墓群）
	下	蓬台野石仏群（西明禪寺）
図版 6		遺 物 （石造物）
図版 7		遺 物 （石造物）
図版 8		遺 物 （陶磁器）

1. はじめに～調査の位置と経緯

県道西明寺水口線は、蒲生郡日野町大字西明寺を起点として、鎌掛、甲賀郡土山町末田を通り、水口町大字今郷で国道1号線に至る。この道の起点となる西明寺は、日野町の東部にあたり、東は鈴鹿の支峰綿向山、龜工山、西は石子山に囲まれた山間の静かな集落である。

西明寺の人々の生活は、この道を媒介として日野町市街地と密接に結びついており、近年のモータリーゼーションは益々この道の重要性を大きくしている。しかし、道幅が狭く、ヘアピンカーブもあるため、通学等に利用されている乗合バスや大型車の通行に不便は避けられなかった。これを解消するため、西明寺集落への入口にあたる蓮台野の南側をかすめて、緩やかなカーブでその北側を迂回する道路改良が必要となつた。

本書は、この改良工事によって削平される部分の発掘調査と道路敷予定地内に散乱する石造物等の踏査の調査報告書である。

調査にあたっては、西明禅寺住職の吉川稟翠氏にご協力をいただいた。なお、地元より井上喜一、今川生活、桜本てつ子、塚木うめ、吉沢祥子、以上の方々の調査参加を得た。

2. 調査の結果

a. 方 法

削平される部分と道路敷予定地全てを事前踏査した結果、計4箇所の調査区を設定した。

第1調査区—蓮台野の北側で、集石が確認された箇所。

第2調査区—蓮台野の西端部で、蓮台遺跡（蓮台野中近世墓群）の立地する尾根の端部にあたる箇所。

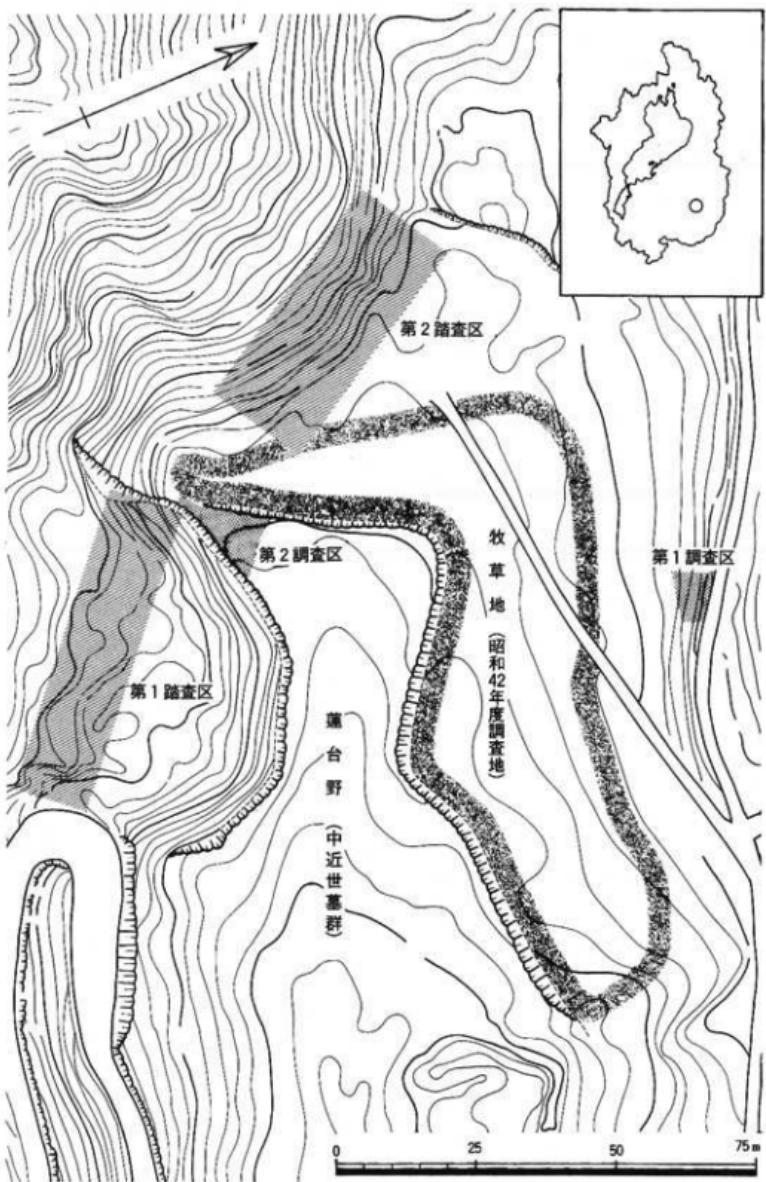
第1踏査区—蓮台野の南側道路敷部分。明治年間の崖崩れによって、蓮台遺跡のかなりの部分が崩されており、石造物や藏骨器の一部が散乱している箇所。

第2踏査区—蓮台野の西侧道路敷部分。事前踏査で石仏が収集された箇所。

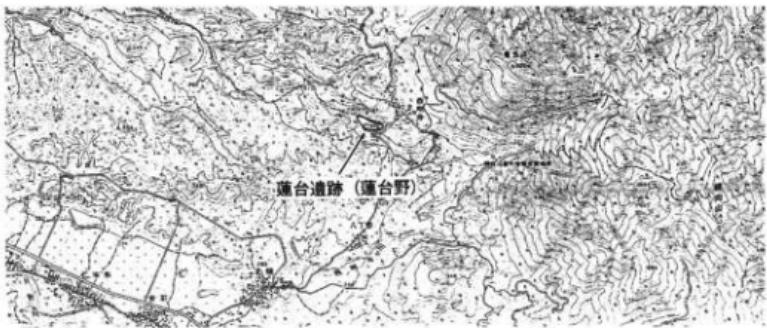
第1調査区および第2調査区は掘削調査であり、第1踏査区および第2踏査区は踏査、収集を目的とした。

b. 掘削調査

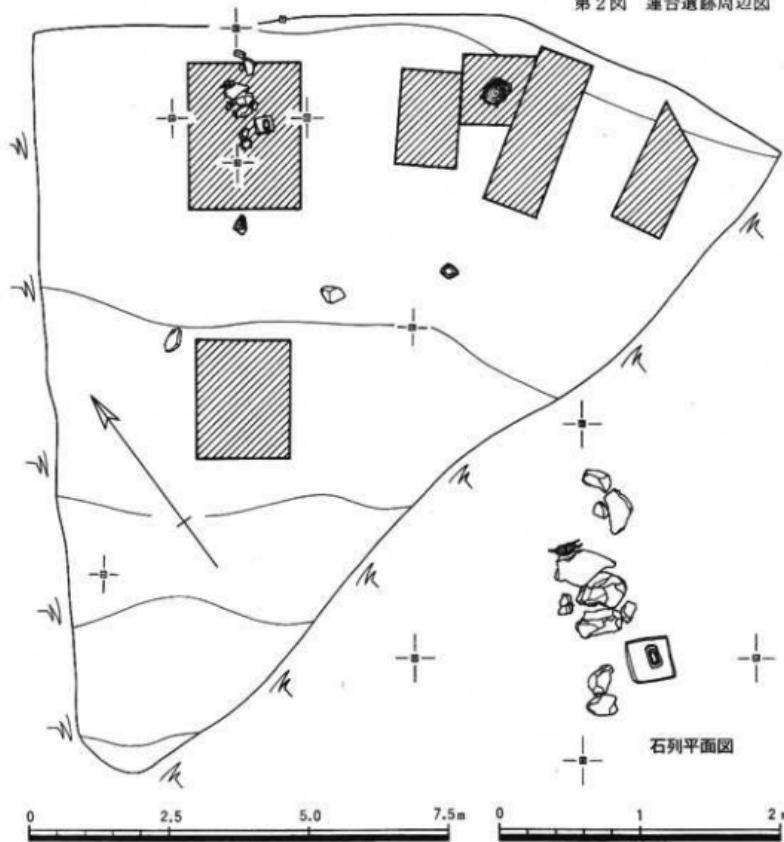
(1) 第1調査区 昭和42年、牧草地開墾に伴って発掘調査が実施されている北側斜面に位置する。切り株に拳大から人頭大の石が絡まるように集石しており、集石墓等の存在が考えられた。しかし、表土を除去し、集石の形態等を精査した結果、遺構と考えられる構造を示さず、地元の人の話を加味して、牧草地開墾時における施設によるものと断定した。



第1図 調査位置と調査区配置図



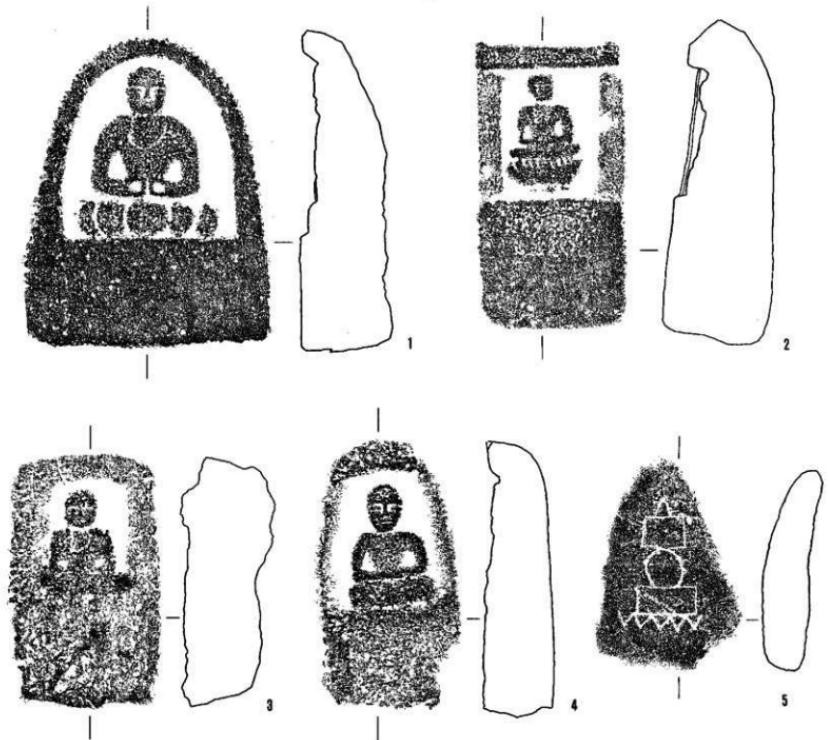
第2図 蓮台遺跡周辺図



石列平面図

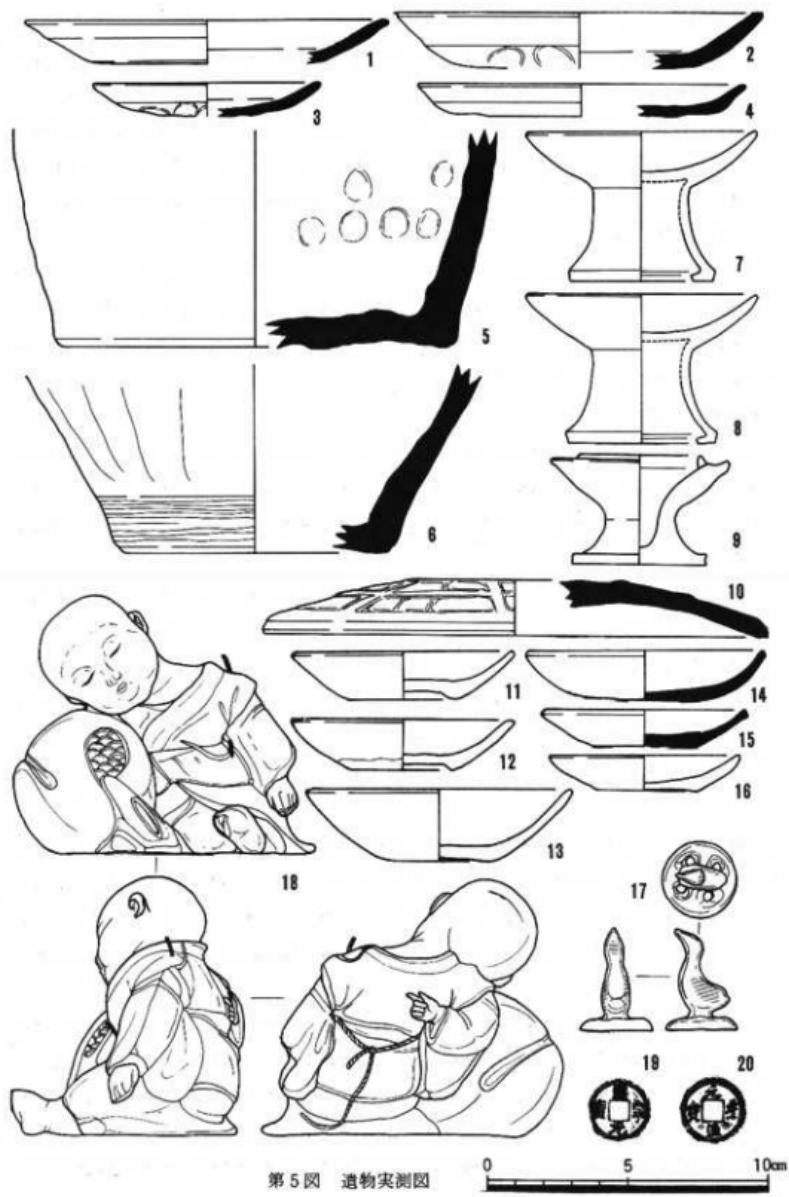


第3図 第2調査区遺構平面図



第4図 遺物実測図

0 10 20 30 40cm



第5図 遺物実測図

(2) 第2調査区 中近世墓の立地する尾根の端部で、調査区の北側および東側には石仏や石列の一部が露呈している。まず、表土を除去したところで、北側端部より石列が検出された。石列は約4.5mで、調査域外より続くものと思われ、調査区外北側に位置する中近世墓の一部と考えられる。石列に僅かに外れる形で五輪塔の地輪部が置かれていた。周辺表土内より土師質皿小片および古銭3枚が出土している。また、石列の延長上約2m西側からは、線刻で五輪塔を描いた板碑状石製品が検出された。

更に、下層の遺構、遺物を確認するため、計6箇所にトレンチを設定した。その結果、石列部分のトレンチにおいて暗茶褐色土の落ち込む僅かな層位変化が観察され、その落ち込みより多くの土師質皿小片と10数点の木炭が検出された。その他のトレンチでは表土直下の淡黄褐色土が続いている、遺構、遺物共に検出されなかった。

c. 踏査

(1) 第1踏査区 蓮台野が明治年間の崖崩れによって削平を受けた直下にあたり、かなりの中近世墓に関連する遺物の散布が予想された。しかし、散乱は予想を上回る範囲に及んでおり、1畝を超える範囲にまで広がっているため、直下とはいえ、密度の濃い散布状況を示すものではなかった。

調査の結果、石仏2点、五輪塔部品24点および藏骨容器に使用されたと考えられる国産陶器の底部を2点収集した。

(2) 第2踏査区 蓮台野の尾根の西側にあたり、事前調査で石仏を1点収集したため踏査を実施した。その結果、尾根直下の斜面で近世の仏具類を発見した他は中近世墓群に関連すると考えられる遺物を収集することはできなかった。

d. 遺物

第2調査区

石造物 (1) は頭部を丸く納めた平面三角形状をなす弥陀板碑である。総高約47cm、厚さは最も厚い部分で約18cm。上部より5cmのところから定印の弥陀坐像を半肉彫りしている。石質は花こう岩製と考えられ、蓮台野石仏群の大半がそう考えられているのに一致する。この石仏は調査以前より切り株に置かれており、調査地を伐採する折に牧草地南端部に倒れていたものを尾根上にあげたということである。

(5) は石列の延長上より検出された五輪塔を線刻した板碑で、総高約30cm、最厚部で約7cmを測る。平面は三角形状をなすが、自然形もしくは成形によるものかは判然としない。石質は石英岩製と考えられ、唯一他と相違を見せる。地輪下部のジグザグ線は地面を想定するよりもむしろ蓮華台座と考えた方が良いのかもしれない。

(6) は石列部分に置かれていた五輪塔の地輪部である。一辺が約50cm、高さ約20cmの大きさ

で、上部にはほぞ穴が観察される。

土器 (1)～(4)は土師質皿である。いずれも石列下層確認トレンチ掘削の際検出された幅約0.3m、深さ約0.15mの落ち込みの中からの出土である。(1)は復元口径約13cm、(2)は約8cm、(3)は約13cm、(4)は約12cmを測る。いずれも14世紀代を中心とする編年觀を得る。

銭貨 (19)、(20)は表土除去時に検出された古銭である。(19)は熙寧元寶と考えられるが判然としない。(20)は元豐通寶であろう。

第1踏査区

石造物 (2)、(3)は弥陀板碑である。(2)は全体を祠様に成形し、その中に蓮華台座上に座る定印の弥陀像を彫り出している。総高約48cm、最厚部で約16cmを測る。石質は花こう岩。(3)も同じく弥陀坐像板碑であるが、(1)、(2)が丁寧な成形、仕上げであるのに比して非常に粗雑に成形されている。総高約36cm、最厚部で約14cm。花こう岩製。

(7)～(10)は五輪塔の部品である。掲載した他に地輪6、水輪4、火輪8、風空輪6の計20点の五輪塔部品が収集されている。

土器 (5)、(6)は蘆骨容器と思われる国産陶磁器の底部である。(5)は底径約14cmを測る。粗雑な成形だが、よく焼き締まる。(6)はすり鉢の底部で、底径約10cmを測る。蓋に使用されたものと思われる。

第2踏査区

石造物 (4)は(3)の弥陀板碑同様粗い成形で、定印の弥陀坐像を半内彫りしている。平面形式は(1)と似たタイプで、総高約40cm、最厚部で約10cmを測る。花こう岩製。

土器 (7)～(18)は近世の仏具類である。一括して廻棄されていた。(7)～(9)、(11)～(13)は磁質で、(16)は陶質、(10)、(14)、(15)は土師質もしくは瓦質。

e. 出土木炭の14C年代測定結果報告

液体シンチレーション14C年代測定結果報告書

京都産業大学理学部 山田 治

先般よりご依頼の14C年代測定の結果を下記のとおりお知らせ申し上げます。

測定番号	K S U - 1 6 2 1
採取地	滋賀県蓮台遺跡石列下層確認トレンチ
試料名	木炭
14C年代測定値	4 4 0 ± 2 5 B P
年輪年代置換値	A D 1 4 3 0 ± 1 0

3. 調査の成果

本調査は蓮台野の極一部分の、しかも短期間の調査ゆえに、詳細な検討およびその結論を得るということへの素材に乏しい感は否めない。ここでは本調査で得た中近世墓に関する幾つかの疑問を探し出して調査の成果としたい。

a. 蓮台野中近世墓群の成立

当地の歴史は天喜元年（1053）天台の僧、照源が入山し、大安楽寺の別院として西明寺を草創したときから始まる。平安時代の西明寺は藤原氏の氏寺のひとつ法性寺の寺領となり、さらに後白河法皇の勅願所とされるなど中央より保護を受けていた。その後、元亀元年（1570）の兵乱で焼失し荒廃したが、寛永末年（1643）、永源寺の僧空子によって再興され、臨濟宗永源寺派西明禪寺として現在に至っている。集落の成立が西明寺の起源と一致するものではないが、当該期にこの山間において人間の息吹が芽生えたのは事実と考えられ、その証としての葬送の地の存在は想定されるはずである。

昭和42年、蓮台野の約半面が牧草地に開墾されるため事前調査が実施された。この調査結果、石列や集石を伴う多くの中世墓が検出され、その下部からは白磁の四耳壺や常滑焼の壺などの藏骨容器が出土している。この藏骨容器はいずれも12世紀後半から13世紀にかけて多く流通するものと考えられ、少なくとも13世紀の前半には蓮台野に墓地が存在したと理解される。

では、この石列や集石を上部施設とする藏骨容器埋葬墓は当該期の墓形態の中でどのように位置づけられるのか。更には、現在の西明寺集落において営まれる墓形態に至るまでに如何なる展開があったのか。

b. 蓮台野中近世墓群の展開

現在の西明寺集落の墓形態は、蓮台野の東側で営まれる埋葬地（サンマイ）と西明禪寺の境内に存する墓標（マイリバカ）とが分かれる、いわゆる両墓制である。サンマイ（ウメバカ）はいずれも北向き座棺の土葬で、葬地内は集落における組によって場所が決められ、更に各家の占有地が画されている。この形態が一箇所の葬地において百年以上もの間続くといわれており、狭い範囲に連続して埋葬が行なわれることになる。この葬地饱和状態によって葬地が移動し、おそらくは蓮台野の尾根上を中ザンマイとよばれる西方隣接地から現在の東側へと移行してきたものと考えられる。現在のサンマイおよび中ザンマイは調査によって明らかにされた集石墓群とは僅かではあるが隔たっており、蓮台野は墓形態によって大きく二分されることになる。

両墓制は、近畿地方に最も稠密に分布する墓制で、その起源は中世末から近世初頭と言われている。佐藤米司氏はその成立について「惣村的結合の伸長—共有墓地の成立と深く関連づけられるもの」とし、「近世村落の成立、壇家制度の成立の時期に重なる」と推測した。更には「真言、

曹洞、天台、臨濟など死體を忌避する宗旨の開与が推測され、境内に墓碑を建てる折、そこに遺体を葬ることを嫌ったのではないか」と指摘している。^①

両墓制については民俗学的視座より諸説が提出されており、ここで殊さら論するまでもないが、西明寺集落における両墓制の成立は寛永末年の西明寺再興以後である可能性が強いものと考えられる。

それ以前に集落としての人々の生活が営まれていたのだろうか。西明寺再興は、寛永十七年（1640）に制度化された宗門改役による寺請・宗旨人別帳作製という幕府の政策と無関係とは考え難い。つまりは、寺請を一つの目的とする再興であるならば、以前に対象となる集落が存在していたことになり、集落の起源が寛永末年以前に遡ることを示唆する。

蓮台野が葬送の地とされたのは13世紀代である。当初より西明寺焼失までの間、集石および配石を主体とする墓形態は変化せず、蓮台野の北西側から南側へと拡大していった。第2調査区におけるC14測定値はほぼ西明寺焼失直前の値を示している。

ここで疑問が発生する。この墓形態における埋葬施設は藏骨容器であり、それは「火葬」を想定させる。当該地において西明寺開山以来、集落誕生を経て普遍的に火葬が採用されてきたならば、死體を忌避する宗旨においてなお土葬を伴う両墓制に即改変したと考えるのは無理があろう。

さらには、たとえ数百年といえど僧を主体とする西明寺仏教者やそれを取り巻く周辺集落庶民の葬送の地を、配石とか集石とかといった区画性の強い墓形態において全て蓮台野に求めるのは難しいことのように思われる。

しかも、他地域から搬入される藏骨容器を集落庶民全てが手に出来たとは考え難い。

疑問の解決には埋葬の対象を区別しなければならないようである。つまり、僧侶を主体とする仏教者と周辺集落庶民である。

火葬は仏教とともに伝わったと考えられている。しかし、仏教の伝播に比してその普及地域は意外に狭く、昭和の初期段階でも主として北陸地方と中国地方西部にのみ存在していた。^②現在のような都市部を中心とした火葬の普及状況は衛生管理を目的とした行政的動きのなかで建設された公営火葬場以後のことである。極論すれば火葬は仏教伝播以降、僧侶など一部の限られた階層によって行なわれていたと考えられる。

西明寺の集落においても例外ではなかった。集石と藏骨容器という墓形態に埋葬される者は仏教者であり、蓮台野にいわゆる庶民葬が営まれるのは西明寺再興以後に求められるのではないか。それ以前は風葬・追乗葬といった埋葬施設を必要としない葬法や葬地を一定しない土葬などが集落庶民の一般的な葬送形態であったと推測される。それは西明寺のみならず、「餓鬼草紙」などに描かれるように、近畿を中心として普遍的に見られた葬法の姿ではなかっただろうか。

4. おわりに

墓地の歴史は人の生の歴史であり、人の営む集落の歴史である。しかしながら、古墳など古代の墓や時の表舞台に登場した人の墓が注目を集めることはあっても、連綿と歴史を継ってきた運台遺跡のような庶民の中近世墓が注意されることは少なかった。今回の調査は僅かではあるがその重要性を掘り出してくれた。今後、このような中近世墓が当該地に根づいた私たち祖先の歴史として、更には自分自身の歴史として重要性を増していくことに疑いはない。本調査が貴重な資料として生かされていくことを期待したい。

註 ①佐藤米司「葬送儀礼の民俗」昭和52年 民俗民芸双書岩崎美術社

②堀 一郎「民間信仰」 昭和26年 岩波全書



調査地遠景（蓮台野・南より）



第2調査区調査状況（南より）



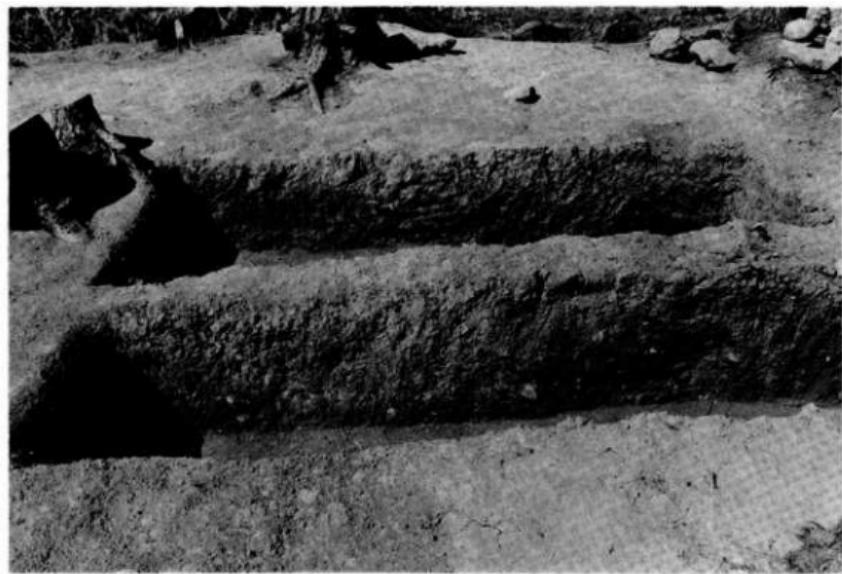
第2調査区全景（南より）



第2調査区石列（西より）



第2調査区線刻板碑出土状況



第2調査区石列下層確認トレンチ（東より）



第1踏査区踏査状況（北より）



第2踏査区遺物発見状況



現在の西明寺埋墓（奥・蓮台野中近世墓群）

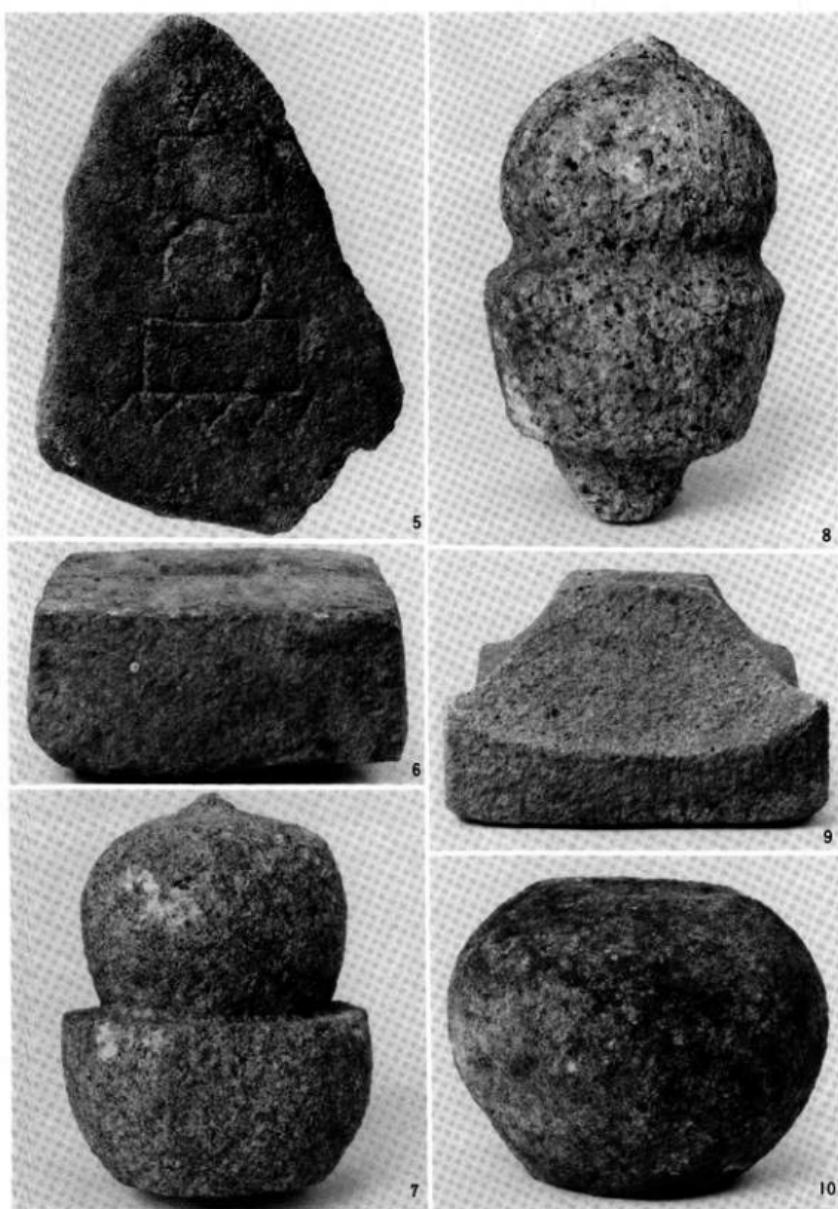


蓮台野石仏群（西明禪寺）

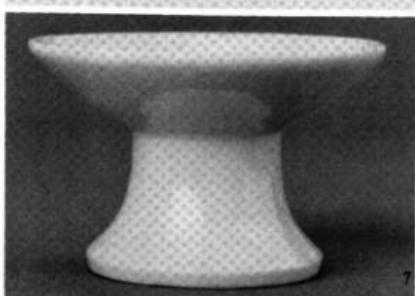
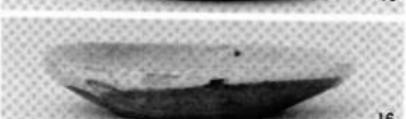
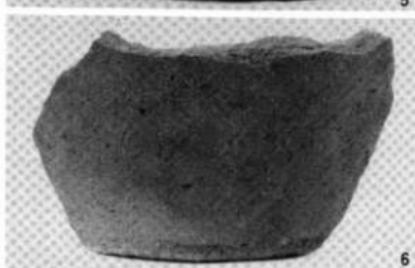
図版六
遺物（石造物）



図版七 遺物（石造物）



図版八 遺物（陶磁器）



昭和 62 年 12 月

県道西明寺水口線道路改良第一種工事に伴う

蓮台遺跡発掘調査報告書

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課
大津市京町四丁目 1-1
電話 0775-24-1121 内線 2536

財団滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大壹町 1732-2
電話 0775-48-9781

印 刷 所 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻 4-20